

地方分権改革有識者会議 地域交通部会報告書（要旨） （自家用有償旅客運送関係等）

【自家用有償旅客運送とは】

地域住民の生活の維持に不可欠な過疎地や福祉の輸送がバス・タクシー事業では十分提供されない場合に、自治体や住民、事業者など地域の関係者が合意すれば、国土交通大臣の登録を受けた上で、市町村やNPO等が自家用車を使用して有償で運送できる制度。

【移譲しようとする事務・権限】（現在は運輸支局が実施）

- i) 実施主体、区域、旅客の範囲、運行管理体制等の登録(道路運送法第79条)
- ii) 安全確保のための監査、是正命令等の指導・監督（道路運送法第79条の9第2項）

1 事務・権限の移譲先

- i) 市町村が、住民の居住・活動情報や地域交通のニーズを最も把握していること、実施に当たっては、意欲・能力と安全・安定的な運行を確保する責任が求められることから、希望する市町村が基本。
- ii) 執行体制上の懸念から事務・権限の移譲を希望しない市町村の区域については、都道府県がかかわって役割を果たすことができるよう、希望する都道府県にも移譲。

効果：地域の実情に応じた創意工夫による移動手段の確保
関係者の合意から登録までにかかる期間の短縮

2 移譲先の体制整備

移譲先において、安全確保と利用者保護を図る執行体制を整備するため、国は、専門的な知見・ノウハウを的確に継承するとともに、移譲後においても移譲先との連携・支援を図る。

3 地域の実情に応じた運送の実現に向けた措置

法人格のある団体に限られていた実施主体の弾力化 など

【 地域交通部会 構成員 】

うちだ あきのり
内田 明憲 読売新聞論説委員

かとう ひろかず
加藤 博和 名古屋大学大学院准教授

ごとう はるひこ
◎後藤 春彦 早稲田大学創造理工学部長

せいいち ともこ
勢一 智子 西南学院大学教授

やまうち ひろたか
山内 弘隆 一橋大学大学院教授

(◎は部会長)

【 地域交通部会 開催実績 】

第1回地域交通部会（平成25年7月3日（水））

○自家用有償旅客運送に関する事務・権限の見直し等について

1. 地方分権改革推進室の説明
2. 関係者からのヒアリング
 - ・国土交通省 自動車局長
 - ・佐賀県知事
 - ・富山県富山市長
 - ・岐阜県揖斐川町長
 - ・公益社団法人日本バス協会地方交通委員会委員長
 - ・一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会理事長
 - ・一般財団法人全国福祉輸送サービス協会会長
 - ・特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク副理事長
3. 出席者（部会構成員及び関係者）の意見交換
4. 部会構成員の意見交換

第2回地域交通部会（平成25年7月26日（金））

○自家用有償旅客運送に関する事務・権限の見直し等について

1. 報告書（素案）の説明
2. 部会構成員の意見交換